環境目標Ⅱ「環境資源を大切にするまちを創ります」

基本方針　Ⅱ－１　豊かな自然環境の保全・創造

水環境の確保や里山及び樹林地の保全、動植物の保護及び生育環境の保全等に関する取組について説明します。

施策①　水循環の確保

１　環境に配慮した河川の改修

■和田吉野川河川改修事業

国道４０７号から上流６６０ｍの区間（平塚新田地内）にて、平成２８年度から多自然型石積護岸工事を行っています。

２　雨水の地下浸透の推進

（１）雨水浸透ます等の設置

・公共下水道への接続工事（宅内排水設備工事）をする場合は、「熊谷市雨水流出抑制施設の手引き」に基づき雨水の流出抑制をお願いしています。令和元年度の開発許可を伴う案件については、３７件の協議を行い、雨水流出抑制施設の設置を指示しました。

（２）透水性舗装等の施工

・市道及び公共施設の工事においては、透水性舗装の施工や雨水浸透ます及び浸透側溝等の整備により流出抑制を行っています。令和元年度は次の工事を行いました。

歩道部での遮熱・透水性平板の使用：熊谷駅正面口駅前広場

市道妻沼１１３５号線（聖天山周辺地区）

（３）保水・遊水機能をもつ農地の保全

・熊谷市耕作放棄地解消対策事業

耕作放棄地の再生を図るため、耕作放棄地を再生し、５年以上の利用権を設定して耕作する経営体に対し１０ａ当たり３万円の助成（２２件：１，２４１．４５ａ）を行いました。

（４）雨水貯留施設や遊水池の設置及び維持管理

・準用河川新星川にある暫定遊水地や準用河川新奈良川にある調節池の除草等、維持管理を行いました。

・市内２１小中学校校庭にある雨水貯留浸透施設の保全を行いました。



施策②　里山・樹林地の保全

１　里山の保全

（１）里山保全活動

実施団体：三本自治会

内容：里山約２ｈａを皆さんの安らぎの場として整備することを目的として、平成２０年度から保全活動を開始しました。里山保全活動として、１１月から３月までの第２日曜日に地元の里山に自治会員等が集合し、草刈り・枝打ち等を行っています。また、焼き芋大会等のイベントも実施し、地域住民との交流を図っています。

実施団体：小江川自治会
内容：小江川地区内の里山に１０年をかけて１，０００本の桜を植栽する計画で平成２１年から活動を開始し、平成３０年度に１，０００本の植栽が完了しました。ボランティアによる里山の下草刈り、木の伐採等を事前に行い、また、桜の植樹地を結ぶ遊歩道の整備を行いました。ボランティア参加者には地域住民のほか、苗木里親制度による地域外住民も参加し、新たな人的交流が生まれ、里山保全活動の広がりが図られました。

実施団体：認定 NPO 法人熊谷市ほたるを保護する会
内容：江南地域の荒廃した古道や里山の沿道の境の下草刈り等を行い、その後、杭、ロープ等により遊歩道として整備しました。令和元年度は、引き続き下草狩りなどの維持管理を行うとともに、子どもたちに里山の魅力を伝えました。

実施団体：観音山保存会
内容：令和元年度も引き続き、指定文化財維持管理補助事業として、三ヶ尻地区にある観音山の絶滅の危機にある里山植物の保護と景観美の醸成のため、樹木の剪定や散策コースの整備、山の清掃活動を実施しました。また、市民の憩いの場として、造成した遊歩道を利活用し、埼玉県生態系保護協会熊谷支部と協働し、観音山北麓に自生する低地性のニッコウキスゲほかの植生についての自然観察会などを開催しました。

（２）里山への不法投棄防止

市による不法投棄防止パトロール、環境美化推進員による不法投棄の監視のほか、不法投棄の予防または再発防止を目的とした、熊谷市不法投棄防止看板（令和元年度３６枚。設置にかかる交付を含む）を設置しました。

施策③　動植物の保護及び生育環境の保全

１　生物多様性の保全

（１）生物多様性の保全

様々な生物によって構成される生態系は、多くの恵みを人類にもたらすとともに、全ての生物の生存基盤となっています。豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたって享受できる自然と共生する社会を実現することが求められています。

一方、近年の急激な都市化の進展による自然環境の変化は、野生生物の生息・生育に大きな影響を及ぼしています。また、輸送技術の発達や故意の輸入等により、移入に伴う外来生物が増加しており、生態系への悪影響が懸念されています。ブラックバスやアライグマ、オオキンケイギク、クビアカツヤカミキリ等による農業被害や生活被害なども問題となっています。

生物多様性の保全の重要性を認識し、市域全体における動植物の生息状況を把握し、市民団体等が行っている希少種の保護活動の重要性についても認識し、保護活動を支援しつつ、さらに保護活動を拡大するための啓発活動、人材育成が課題となっています。

■取り組むべき事項

市域全体における動植物生息状況の把握	動植物の保護団体の活動支援
動植物の保護に関する啓発	生物多様性に関する環境教育の機会の提供
生物多様性の活動を担う人材の育成	県等関係機関と連携した野生鳥獣の適正な管理、外来生物の計画的駆除

２　ムサシトミヨの保護

■ムサシトミヨについて

ムサシトミヨは、きれいで冷たい湧き水のある水草が豊富な場所に生息する、世界で熊谷市の元荒川にしか生息していない魚です。

体の大きさは成魚でも３．５～６ｃｍと小さく、体にはうろこがなく、背ビレ・腹ビレ・尻ビレにとげを持ち敵から身を守るときなどにトゲを出します。ムサシトミヨはオスが水草で巣を作り、そこにメスが産卵してオスが育てます。

熊谷市では、関係機関と協力し、ムサシトミヨの保護・普及活動を行っています。

また、平成２３年４月１日に市の魚に認定されました。


巣を作るムサシトミヨの様子

（１）熊谷市ムサシトミヨ保護センター

埼玉県農林総合研究センター水産研究所熊谷試験地が廃止され、熊谷市への土地の返還と建物の移譲が行われ平成１６年１０月に熊谷市ムサシトミヨ保護センターが誕生しました。

施設内のムサシトミヨ展示室では、水槽の中を泳ぐムサシトミヨを観ることができます。

熊谷市ムサシトミヨ保護センターは常時開放の施設ではありませんが、夏休みや県民の日にムサシトミヨや自然保護について学ぶ観察学習会やイベントを開催しています。

また、毎月第１・第３日曜の午前９時から１０時まで、「熊谷市ムサシトミヨをまもる会」による解説が行われています。

（２）ムサシトミヨ増殖事業

生息地周辺の小学校２校・中学校１校では、環境教育・学習を目的として、増殖池を整備し、保護増殖活動を行っています。

１０月から１１月にかけて、前年の１０月に放流したムサシトミヨ（２０匹）の生息数の調査（繁殖調査）を行いました。

単位：匹

	平成２９年度		平成３０年度		令和元年度	
	調 査 日	生息数	調 査 日	生息数	調 査 日	生息数
佐谷田小学校	１１月１６日	１０２	１１月１３日	１８１	１１月　７日	１５６
久下小学校	１１月　２日	１１６	１１月　８日	１６９	１１月２７日	２１４
熊谷東中学校	１１月　７日	４４	１１月２２日	１１１	１１月１８日	１４３





（３）元荒川の水質検査の実施

埼玉県はムサシトミヨの生息環境の監視・水質検査を行っています。

測定月・測定場所によるに変化は見られるものの、ムサシトミヨの生息を維持するための水質が保たれていることを確認しました。

■水質調査の結果（各地点ごとの平均）

	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6

生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）	mg/L	0.7	0.9	1.3	1.9	18	2.9
全窒素（Ｔ－Ｎ）	mg/L	2.0	2.3	2.4	2.2	14	2.9
全りん（Ｔ－Ｐ）	mg/L	0.02	0.09	0.04	0.09	1.6	0.17
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	1.6	1.7	1.9	1.8	2.7	1.9
塩化物イオン（Cl^-）	mg/L	7.3	8.2	8.1	7.9	31.7	8.8
アンモニア性窒素（NH_4^+－Ｎ）	mg/L	不検出	0.3	0.1	0.1	9	0.6

No.1…天然記念物区域最下流端　No.2…中央漁協水路合流　No.3…中央漁協水路
No.4…久下小学校前　No.5…元荒川北側水路流入地点　No.6…排水切り回し水路からの流入

（４）熊谷市ムサシトミヨ保護センターでの解説

熊谷市ムサシトミヨ保護センターにおいて年間を通して見学者にムサシトミヨの解説を行いました。

・参加者数：８団体（総勢２２４人）

（５）ムサシトミヨ生息区域保全集中転換促進事業

ムサシトミヨ生息区域周辺の生活排水処理対策として、特定の地域において、合併処理浄化槽への転換設置（単独処理浄化槽及び汲取り便槽からの入替え）を行う市民に対し、３基分の補助金を交付しました。

（６）地域における取組

■久下熊久自治会の熊久夏祭りの開催

熊久夏祭り実行委員会が作成したムサシトミヨ神輿を子供たちが担いで町内を巡り、ムサシトミヨの啓発を行いました。

■佐谷田西区自治会による水路の清掃

元荒川文化財指定区間の北側の水路は、生活排水が入り汚泥が堆積しているため、水路の除草などの清掃活動を佐谷田西区自治会の協力により年２回実施しました。

（７）水源維持確保事業

ムサシトミヨの保護に役立てられていた埼玉中央漁協組合（以下「中央漁協」）の取水ポンプが取水ポンプが廃止される見込みとなったことから、その後の対応について関係機関と協議を重ねる中で、地元自治会や関係団体からも新設の強い要望を受け、県・市共同であらたに中央漁協付近の市道に埋設型の地下水汲み上げポンプを設置し、令和元年５月から稼働を開始しました。

３　ムサシトミヨ保全推進協議会の取組

※ムサシトミヨ保全推進協議会とは

絶滅が心配されるムサシトミヨについて、関係機関等の連絡を調整し、広く県民の啓発及び、生息河川の環境整備を推進することを目的に、県・市の関係機関と環境団体で構成された組織です。

（１）水源維持確保事業

新設したポンプについて、周辺地域への影響を確認するため、年４回地盤変動測定調査を行ったほか、管理については地元自治会や関係団体と協力して行っています。

調査方法：基準点と測量地点の地盤高を測量し、較差を計測する方法
令和元年度結果：最大較差－0.005 ㎜（測量誤差の範囲内で変動なし）



（２）ムサシトミヨ生息地周辺の環境整備事業

■天然記念物区間の除草・清掃

熊谷市ムサシトミヨをまもる会等が、元荒川文化財指定区間（４００ｍ）の除草及び清掃を、年間を通して日常的に実施しました。

■エコオアシス及びムサシトミヨ保護センターの除草・清掃
　熊久自治会が除草及び清掃を実施しました。
　８月２３日、９月１３日、９月２０日



■元荒川の生息環境改善対策（除草・藻刈り等）
　生息地の除草や藻刈りや水草の手入れなどを協議会の委員が行い、生息環境の改善を図りました。
・実施日：１０月３０日　２６人
※このほか定期的に天敵となるザリガニや魚類の駆除を行っているほか、水草の生育状況のモニタリングを継続して実施しています。

（３）ムサシトミヨに関する啓発活動

■熊谷市ムサシトミヨをまもる会による解説活動
　年間を通してムサシトミヨの生態や保護活動について一般市民に解説をしました。
・開催日：毎月第１、第３日曜日　午前９時から午前１０時まで

■ムサシトミヨ観察学習会
　熊谷市ムサシトミヨ保護センターにてムサシトミヨの説明をした後、元荒川で生き物調査を実施しました。
・開催日：７月２５日、８月６日
・参加者数：３２人（２日間合計）



■「県民の日」特別開館
　熊谷市ムサシトミヨ保護センターを埼玉県民の日に特別開館し、解説による啓発活動を行いました。
・開催日：１１月１４日
・参加者数：２３人



■ムサシトミヨ水槽展示
くまがやエコライフフェア２０１９会場での展示
・実施日：５月２５日、２６日
ラグビーワールドカップ２０１９おもてなしエリアでの展示
・実施日：９月２４日
江南行政センターでの常設展示
・実施日：通年



■ムサシトミヨ連絡帳配布
　ムサシトミヨの生態や生息環境について、小学生にわかりやすく記載した連絡帳を市内の小学１年生全員に配布し、小学生を通じた家庭におけるムサシトミヨの普及・啓発を行いました。

■ムサシトミヨパンフレットの配布
　ムサシトミヨの生態などが書かれたパンフレットをムサシトミヨ保護センター来場者やイベント参加者などに配布し啓発を行いました。



４　ホタルの保護の推進

（１）ホタルの発生状況調査



生息場所及び発生状況を把握するために、「熊谷市ほたるを保護する会」により、ホタルの発生状況調査を行いました。

■令和元年度：保護重点区域内の発生数：５５８匹

※熊谷市ホタルの保護に関する条例によるホタル保護重点区域７か所において最も多くホタルが発生した日の合計匹数（※保護重点区域：押切、樋春、千代、柴北、柴南、小江川、上新田。）

※つけぎ沼を含めた８調査地点での実施結果は次のとおり。

月	日	調査地点								
		押切	樋春	千代	柴北	柴南	小江川	上新田	つけぎ沼	合計
5	27	0	5	12	4	5	6	0	32	64
	28									－
	29									－
	30	0	3	49	3	20	4	0	37	116
	31									－
6	1				第11回江南ほたる祭り					－
	2									－
	3	0	27	305	20	90	2	12	119	575
	4									－
	5									－
	6	0	17	373	18	73	0	8	42	531
	7～10									－
	11	0	－	327	－	21	－	6	－	354
	12		12							－
	13	0	13	435	9	45	6	50	30	588
	14～20									－

（２）こうなんホタル祭り



６月１日には、第１１回こうなんホタル祭りが開催されました。

（３）認定 NPO 法人熊谷市ほたるを保護する会

・市民協働「熊谷の力」事業として、江南地区のホタルの保護活動の啓発を図るために、市道江南 110 号線（通称：ほたる坂通り）にホタル保護啓発看板を令和元年 12 月に設置しました。
・カワニナ密漁防止パトロール・ホタル生息地の環境整備を実施しました。
・埼玉県内の各種イベントに参加し、「熊谷で自生するゲンジホタル」の PR 活動を行いました。
・「ほたる通信」を発行しました。（年１回）
・千代地区の荒廃田を憩いの場として活用するため、整備事業を行いました。
・その他、ホタルガイド養成講座や「ホタルがわかる塾」の開催、県外研修など通して、ホタルの保護や自然環境保全に関する活動を実施しました。
・平成２９年度には県から認定・指定 NPO 法人に認証され、法人としての基盤がより強化されました。（１０月１３日認定、３月３０日指定。）

（４）地域における取組

■別府沼を考える会の取組

別府沼の自然保護や清流の復元などを目的としている会で、沼の浄化に関する啓発活動や清掃活動、湿生植物の保護育成、観察会の実施など、幅広い環境保護活動を行っています。

■熊谷市別府ホタル愛好会の取組

熊谷市別府ホタル愛好会が水環境保全の一環として、ホタルの飼育、放流を行いました。６月には「第２１回ホタル祭り in 別府沼公園」も開催され、多くの人でにぎわいました。

・放流したホタル：ヘイケボタル約４５，０００匹

■久下小学校区連絡協議会の取組
久下小学校区連絡協議会が地域づくり応援事業として、ホタルの飼育、放流、保護、鑑賞会を実施しました。河川敷の草刈も併せて行いました。
・鑑賞会参加者：約４００人　　・放流したホタル：ヘイケボタル約１０００匹

■玉井小学校区連絡会の取組
玉井小学校区連絡会が地域づくり応援事業として、ホタルの飼育、放流、保護、ホタル祭を実施しました。
・鑑賞ホタル祭参加者：約１５０人　　・放流したホタル：ヘイケボタル約５０匹

５　特定外来生物の対策

アライグマの対策

■アライグマの捕獲
特定外来生物であるアライグマの生息域は市域中に広まっており、これまで被害がなかった地域においても家屋や農作物への被害が増加しています。
埼玉県アライグマ防除計画に基づき延べ４５７か所にわなを設置し、４７０頭を捕獲しました。捕獲頭数の推移



年度	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１
捕獲頭数	７８	１２９	２５６	３１６	３７１	４７０

■市民への情報提供
増加するアライグマの特徴及び特性を知り被害を少なくするため、市政宅配講座に関連講座を設けています。
講座名：「“特定外来生物”アライグマの防除について」

施策④　自然環境のネットワークづくり

荒川・利根川を中心とした水辺や樹林は多様な生物の生息環境の核として、また市街地周辺に点在する屋敷林等は小規模な生息域として、いずれも生物の良好な生息域となっています。
現在、ムサシトミヨが生息する元荒川、ホタルが生息する南部の里山、荒川大麻生公園、三ヶ尻観音山周辺など自然が豊かな地域では、市民団体を中心に自然保護活動が行われています。会員の高齢化等による活動内容の縮小化や活動自体の停滞などの課題がありますが、近年では、ＪＣＩ（熊谷青年会議所）が中心となって行っているまちづくりイベントに参画するなど、他団体や世代間の交流を進める団体も増えています。
本市の豊かな水辺環境と南部に広がる丘陵地は多様な生態系をつくりだしており、今後も市民団体と連携しながら生態系及び種の多様性を守る活動を継続するとともに、市街地にも多様な生物が生息でき移動できるよう、環境に配慮した水路、河川、道路づくりをとおし、市域全体に連続性のある環境づくりを推進するとともに、市内で活動する自然保護団体の活動の輪を広げるため、今後の活動につながるようエコライフフェアなどのイベントを通して市民や他の団体とのつながりの機会を提供してまいります。
【参考】熊谷市内を活動拠点とする埼玉県生物多様性保全活動登録団体

番号	登録番号	団体名	主な活動場所
①	9	江南の藤保存会	板井地内
②	38	晴湖の道保存会	上川上地内
③	39	認定NPO法人熊谷市ほたるを保護する会	江南地区

④	51	別府沼を考える会	別府地区
⑤	53	熊谷市ムサシトミヨをまもる会	元荒川ムサシトミヨ生息地
⑥	73	熊谷山草会	県営荒川野鳥の森ほか
⑦	118	熊谷市立久下小学校	校内ほか
⑧	119	熊谷市立江南南小学校	校内ほか
⑨	120	熊谷市立佐谷田小学校	校内ほか
⑩	121	熊谷市立熊谷東中学校	校内ほか
⑪	144	伊弉諾神社自然遺産保存会	伊弉諾神社及び上川上地内
⑫	145	NPO法人くまがや地域通貨研究会	市民活動支援センターほか
⑬	176	埼玉県立熊谷高等学校	校内(希少野生動植物種の保護増殖)
⑭	192	熊谷学ラボラトリー	市内及び周辺地区

◎埼玉県生物多様性保全活動登録制度

豊かな自然環境を守り次世代に引き継ぐため、保全活動の取り組みに参加している団体等の活動の輪を広げていくことを目的として創設された埼玉県の登録制度です。

登録団体は、次のような取り組みをしています。

・希少野生生物保護活動
・外来生物の駆除活動
・里地里山湿地の保全活動
・緑地・公園の自然環境保全活動
・環境保全型農業活動
（農作物等環境に配慮した生産活動）
・種の保存・地域固有種(在来大豆等)の農作物の生産活動
・その他生物多様性に関する保全活動

★　環境指標と進捗状況

◎：2027 年度の目標値を達成している。　○：2022 年度の中間目標値を達成している。　△：計画策定時の現状値より改善している。
×：計画策定時の現状値より悪化している。　－：現状値がない等により評価をしていない。

No.	環境指標	単位	計画策定時現状値（H28年度）	計画策定時中間目標値（R4年度）	目指す方向（R9年度）	現状値		評価
						H30	R1	
201	多面的機能支援事業の活動対象面積	ha	3,051.27	3,095	3,127	3,072.17	3,218.65	◎
202	ムサシトミヨの生息数 ※生息数調査は関係機関と調整して実施	匹	2,345 ※本調査は5年に1度程度の実施であり、前回は平成27年度	8,000	16,000	―	―	―
203	ホタルの保護重点区域内のホタル確認数 ※熊谷市ホタルの保護に関する条例によるホタル保護重点区域7か所において最も多くホタルが発生した日の合計匹数。	匹	608	650	700	933	558	×
204	自然環境保全活動に参加した市民の割合	%	14.6	20	30	10.6	12.4	×

■進捗状況

基本方針Ⅱ－１「豊かな自然環境の保全・創造」では、ホタル確認数は、昨年度に比べ減少しました。「熊谷市ほたるを保護する会」の保護活動も活発に行なわれており、安定した数値を保っています。

ムサシトミヨの生息数は、平成１８年度の１５，７００匹、平成２３年度の２２，６５５匹と比較して減少しており、生息環境を保つために水草の移植や外敵駆除等の取組を今後も進めていく必要があります。

また、自然環境保全活動に参加した市民の割合は、計画策定時よりも減少していることから、自然環境の大切さを見直すための啓発活動について、市民団体と協働しながら取組を進めていくことが今後の課題となります。

基本方針　Ⅱ－２　歴史・文化的環境の保全

文化財の保護や市史の編さん、伝統文化の保護・伝承に関する取組について説明します。

施策①　文化財の保護及び市史の編さん

１　文化財の保護

（１）文化財の調査、保存、活用

年間を通して、指定文化財および文化遺産についての調査研究を行いました。

有形文化財、記念物・史跡、名勝及び天然記念物、有形民俗文化財、無形民俗文化財、埋蔵文化財の保護を行うほか、市指定文化財候補の調査を行いました。

そして、文化財保護審議会にその調査結果の報告をし、併せてその調査内容を踏まえ、保存計画の策定や公開事業などの活用について検討を行いました。

・埋蔵文化財調査報告書掲載　４冊
・埋蔵文化財試掘調査　４７件（うち４３件は国庫・県費補助対象）
・熊谷市遺跡情報システム（管理システム）・ＷＥＢ閲覧システム運用
・発掘調査の実施（１０件）及び調査報告書の刊行（４冊）
・個人住宅発掘調査（国庫補助対象）上前原遺跡（５月１３日～６月２４日）
・範囲内容確認調査（国庫補助対象）西別府祭祀遺跡（１２月４日、５日）

（２）文化財の歴史的価値の啓発

文化財の歴史的価値を広く市民に知ってもらうための活動を行いました。

【展示等】
・市指定文化財説明板設置（石像十三仏、くろがねもち、長島記念館・邸宅の３件）
・国史跡「幡羅官衙遺跡群」展（通年）
・わが街熊谷遺跡めぐり展「中西遺跡展」（９月～３月）
・テーマ展「大里冑山・根岸武香コレクション資料展２」（４月～９月）、「中条古墳群、中条中島遺跡の製鉄遺構展」（１０月～３月）
・江南文化財センター出張展
「国史跡幡羅官衙遺跡群展」（４月　中央公民館にて、５月～３月　熊谷図書館にて）
・市指定有形民俗文化財「愛染明王」（６月）
・市指定有形民俗文化財「浄安寺千体地蔵」（１０月）
・市指定有形文化財「木彫大仏坐像（平戸の大仏）」特別公開（７月）、一般公開（１０月～２月の各月第１及び第３日曜日）

【講師派遣】
・直実市民大学、市政宅配講座、埼玉県遺跡発掘調査報告会、立正大学博物館企画展講演会への講師派遣

【文化財情報の発信】
・熊谷デジタルミュージアムによる情報発信（随時）
・ブログ「熊谷市文化財日記」による情報発信（随時）
・「ＢＵＮＫＡＺＡＩ情報」の発行　第２４号（７月）、第２５号（１１月）、第２６号（３月）

（３）「歓喜院聖天堂」の国宝指定

妻沼聖天山の本殿である「歓喜院聖天堂」は、平成２４年７月に国宝に指定されました。これは、本県の初の国宝指定建造物として栄誉であり、昭和２５年の文化財保護法の制定以降、熊谷市においては初めての国宝指定となります。

平成３１年４月１６日～２２日、妻沼聖天山にて「開創８４０周年記念　重文秘仏御本尊御開扉」が執り行われ、平成８年以来２３年ぶりに「御正躰錫杖頭」が一般公開されました。

（４）文化財防火デーに伴う火災防御演習

文化財防火デーに伴う火災防御演習を、妻沼聖天山にて実施しました。

２　熊谷市史の編さん

（１）市史編さん室による調査等

本市に関する広範な歴史を体系的にまとめ、これを将来の世代に伝えるため、平成１９年度に開始した新たな「熊谷市史」の編さんに関し、調査等を引き続き行いました。

令和元年度に行った主な調査等は、以下のとおりです。

・古文書調査（５２件超、約４８，３００点超、うち１４件調査完了・４，１００点）
・仏像及び仏画の調査（１８か寺、約２６０点）
・行政文書調査（県、市）
・新聞記事調査
・歴史公文書の収集、選別、整理及び保存

（２）熊谷市史専門部会による調査、執筆等

中世、近世、近代、現代、民俗、仏像・仏画の各専門部会が、それぞれのテーマに従って調査を行い、それに基づき執筆や協議を行いました。

令和元年度に行った主な調査等は、以下のとおりです。

・仏像及び仏画に関する調査
・中世石造物に関する調査
・古文書、行政文書、新聞及び雑誌等に関する調査

（３）熊谷市史関連刊行物

令和元年度は、以下の書籍を刊行しました。

・『熊谷市史 調査報告書　仏像・仏画１』
・『熊谷市史料集６ 神社・寺院・堂庵明細帳１』
・『熊谷市史研究』第１２号・『熊谷市史 資料編８　近代・現代３（妻沼地域編）』

（４）熊谷市史編さん委員会

・開催日：〔第１回〕令和元年１１月６日
・場　所：熊谷市立商工会館（２階３号室）
・内　容：編さん委員会・市史編さんについて、各専門部会等の活動報告、「熊谷市史編さん大綱」の改定に係る年次計画の一部変更についての審議等

施策②　伝統文化の保護・伝承

１　伝統文化と親しむ機会の創出

（１）伝統文化の鑑賞や発表

■第１２回地域伝統芸能今昔物語
・内容：市内の市指定無形民俗文化財７団体等出演
　　市指定無形民俗文化財についてパネル展示
・開催日：１１月２３日
・会　場：熊谷文化創造館「さくらめいと」
・来場者数：約６５０人

■直実市民大学共通学習
・内容：歌舞伎鑑賞教室（９０人参加）
　　能楽入門（８８人参加）

（２）伝統文化を学習する機会の創出

■郷土資料展示室における常設展示及びミニ企画展
古代から現代までの熊谷を展示し、郷土の歴史を再認識する場を提供しました。
・入場者数：２０，９７０人（２７３日間）

■「お茶会」・「俳句講座」の実施
日本の伝統文化である「茶道」・「俳句」に親しむ機会を設けました。
・開催回数：楽しいお茶会　１５回（４５０人参加）
　　うちわ祭りお茶会　１回（１５０人参加）
　　文化の日お茶会　１回（１５０人参加）
　　お茶に親しむ会（小中学生対象）　１回（延べ２５０人参加）
　　俳句講座　５回（９人参加）

■直実市民大学共通学習
・内容：熊谷うちわ祭の歴史について（９１人参加）
　　熊谷染と星空散歩（８５人参加）

■中央公民館学級講座
・内容：初心者俳句教室（７８人参加）
　　文人画への誘い（７３人参加）
　　親子でお茶会と星渓園の秘密（１５人参加）
　　茶道教室（４１人参加）

（３）伝統芸能継承育成活動

市指定無形民俗文化財保存団体１７団体への文化財保存費補助金５０，０００円（１団体あたり）を交付し、後継者育成などを重要な目的とした上での支援を行いました。

★　環境指標と進捗状況

◎：2027 年度の目標値を達成している。　○：2022 年度の中間目標値を達成している。　△：計画策定時の現状値より改善している。
×：計画策定時の現状値より悪化している。　－：現状値がない等により評価をしていない。

No.	環境指標	単位	計画策定時現状値（H28年度）	計画策定時中間目標値（R4年度）	目指す方向（R9年度）	現状値		評価
						H30	R1	
205	文化財施設の利用見学者数	人	54,224	70,000	90,000	52,240	64,088	△

■進捗状況

基本方針Ⅱ－２「歴史・文化的環境の保全」では、「文化財施設の利用見学者数」が昨年度より増加し増しました。

直実市民大学や公民館の各種講座において伝統文化を学習する機会を設けており、本市の伝統芸能の継承に寄与しています。

★　参考指標

No.	環境指標		単位	計画策定時現状値（H28年度）	現状値	
					H30	R1
参考201	地下水揚水量 ※現状値は「年度」ではなく「年」のものを指す。	工業用	㎥／日	20,632	24,175	23,406
		建築物用		2,008	2,767	2,679
		その他		522	391	428
		農業用		3,880	3,892	3,253
		水産養殖業用		4,872	3,832	4,015
		水道事業用		47,568	49,239	48,299
		非常災害等の公益上の用		5,462	5,364	7,268
参考202	指定文化財の件数	国指定	件	7	8	8
		県指定		43	43	43
		市指定		253	246	246
		国登録有形文化財		12	12	12

トピック

クビアカツヤカミキリの被害に注意しましょう！

クビアカツヤカミキリは、中国や朝鮮半島、ベトナム等が原産の特定外来生物です。主にバラ科の樹木に産卵し、孵化した幼虫は樹体内に侵入し、樹木内部を摂食しながら２～３年かけて成長し羽化します。樹体内に幼虫が侵入すると、根元に「フラス」と呼ばれる木くずと糞が混ざったものがばらまかれ溜まっていきます。一つの樹木に複数の個体が侵入、羽化すると内部が激しい食害を受け、水揚げが悪くなるなどして最悪の場合、樹体が枯死してしまいます。

クビアカツヤカミキリの生態と主な防除方法

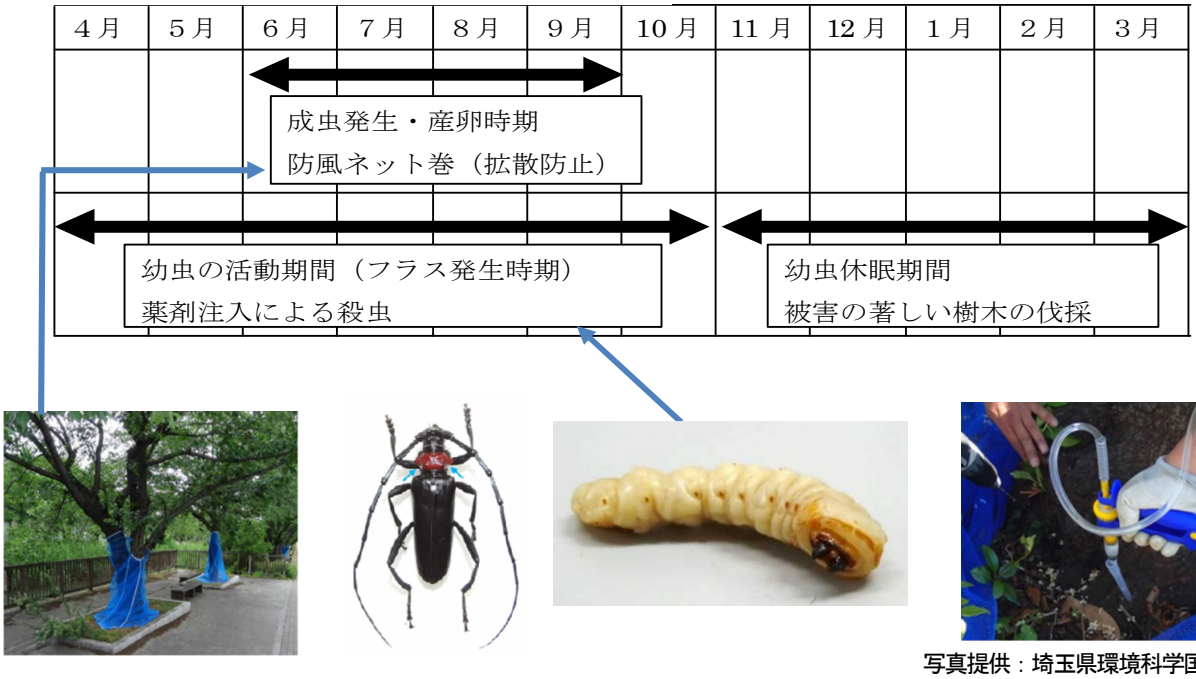

写真提供：埼玉県環境科学国際センター

主な被害樹種がサクラであることから、市内の公園や街路樹、学校等で被害が見られます。市では各担当課による防除を実施しているほか、市報で特集を組んで、市民への啓発を行いました。個人が所有する樹木に対しての防除を推進するため、令和２年度から個人による被害木の伐採、処分費用の一部を補助する制度を開始しました。

市報くまがや
２０２０年
３月号特集





